

淀川区発注の業務委託契約案件における随意契約の結果について（令和3年度第4四半期・特名随意契約）

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (円) 税込	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	大阪市淀川区役所 住民情報 業務等委託（長期継続契約）	業務委託	株式会社パソナ	257,671,502	令和4年1月31日	地方自治法施行令第167 条の2第1項第2号	別紙のとおり	—

随意契約理由書

1. 案件名称

大阪市淀川区役所住民情報業務等委託 長期継続契約

2. 契約の相手方

株式会社パソナ

3. 委託契約締結理由

本業務は、住民情報業務の窓口市民対応と各種証明書および異動届の入力を主とする事業内容で提案事業者のこれまで培った経験やノウハウによって事業成果に相当の差異が生じると認められるほか、提案内容が事務の正確性に加えて迅速な事務処理を重要視するものであるため、本業務委託については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約とし、公募型プロポーザルの実施により委託業者の選定を行った。

4. 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5. 担当部署

淀川区役所 窓口サービス課住民登録担当 (電話番号 06-6308-9963)